

平成26年度壮瞥町教育行政執行方針

I はじめに

現在、我が国は、少子高齢化・グローバル化の進展等により、生産年齢人口の減少や国際競争の激化など深刻な課題を抱えております。

本町では、人口の減少や基幹産業の振興といった多くの課題に直面しております。

教育は、人々の多様な個性・能力を開花させ、人生を豊かにするとともに、社会全体の発展を実現する基盤であり、こうした諸課題を解決するために、教育の果たす役割が重要と言われております。

国においては「教育再生実行会議」による提言や「中央教育審議会」の答申を踏まえ、地方教育行政の抜本改革が進められようとしておりますが、教育は「人格の完成を目指す」という普遍的な使命は変わらず、「人づくり」は国や地域の根幹を形づくる最重要施策であります。

教育委員会といたしましては「国家百年の計は教育にあり」という信念のもと、本町の様々な課題を解決し、地域の活力と発展の基盤をつくるため、新年度においても、効果的な施策を総合的に推進してまいり所存であります。

以下、その施策の概要を申し上げます。

II 学校教育についてであります、

現在の学習指導要領が期待する成果は、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」といった「生きる力」を育むことであります。

1 社会を生き抜く「確かな学力」の育成

「確かな学力」の育成については、北海道教育委員会は、平成26年度の全国学力調査を全国平均以上にすることを目標として掲げています。

平成25年度の学力・学習状況調査では、本町の小中学生の平均正答率は、小学校の国語A、中学校の数学A、Bについては全国平均を上回っておりましたが、その他は平均以下でした。

調査結果については、各学校において指導方法の改善・充実に役立てるとともに、「基礎学力は社会へ出るパスポート」という認識のもとで、全ての学校で学力向上対策を継続

してまいります。

教育という営みは、教師の人的な要素が抜きんでて大きく、一人の教師の確かな教育実践が、子どもたちの成長に直結することから、教師力を高める不断の取組が必要であります。

このため、管理職や先輩教師、並びに巡回指導教員の活用などによる指導方法の工夫・改善を徹底し、教員の加配制度の活用など、必要な体制について胆振教育局等と連携し整えてまいるとともに、本町教育研究会の活動を積極的に支援してまいります。

また、「生活習慣に課題がみられ、読書に親しんでいない」子どもたちの「平均正答率が低い」傾向にあることから、図書ボランティアとの連携や図書司書の巡回事業などを含めた各学校での読書活動を推進するとともに、「家庭学習のてびき」や「生活リズムチェックシート」の活用を通して、望ましい生活習慣の定着を図ってまいります。

このような学力向上対策を家庭、地域と学校が一丸となって推進し、「社会を生き抜く確かな学力」を育成してまいります。

また、設置者の判断により、土曜授業を行うことを可能とする学校教育法施行規則の一部が改正されましたが、今後の動向を見据え、平成27年度以降の実施について検討してまいります。

2 「豊かな心」と「健やかな体」の育成

次に、「豊かな心の育成」については、道徳教育や人権教育の充実を図り、「規範意識や倫理観」「生命の尊重や他人を思いやる心」を育成する取組を進めてまいります。

いじめの問題については、昨年9月に施行されたいじめ防止対策推進法に基づく基本方針を策定するとともに、教育相談の充実や「スクールカウンセラー」の活用など、「未然防止」と「早期発見」を図り、いじめを根絶する取組を推進してまいります。

体罰については、教職員等の意識向上を図るとともに、教員等と児童生徒、保護者の信頼関係の構築に努めてまいります。

特別支援教育については、一人一人のニーズに応じた指導及び必要な支援を行うため、教員の資質、指導力の向上を図る取組や関係機関との連携を強化するとともに支援員を適切に配置してまいります。

次に、「健やかな体の育成」については、昨年7月までに実施された全国体力・運動能力調査では、本町の子どもたちは、全国平均より上回っている種目も複数ある中で、持久

力が低い傾向でありました。

子どもたちにとって学校で行う体育は、運動やスポーツに接する最も身近なものであり、体力向上を目指した指導の徹底や放課後運動を推進するとともに「ほっかいどう『学力・体力向上運動』」を推進し、望ましい運動習慣の定着を図ってまいります。

また「早寝、早起き、朝ごはん運動」の啓発に努め、食生活改善推進員や家庭と連携し望ましい食習慣や生活習慣の指導の充実を図ってまいります。

3 地域の特徴を生かしたキャリア教育と安心して学べる環境づくりの推進

近年、若者の離職率が高い傾向が続いております。こうした背景には、働くことの意義を真に理解せず、社会に出ていることが要因と言われております。

本町では、「地域の子どもは地域全体で育てる」を合言葉に、保育所を含めた校種間の連携を推進しており、また、地域の基幹産業である農業を教育課程に持つ、町立の壮瞥高校があります。

こうした基盤を生かし、「一人一人の社会的、職業的自立に向け、子どもたちの発達段階に応じた職業観を一貫して体系的に育成する」ことを目的に、「食と農」の大切さや「職業としての農業」等を学ぶ特色あるキャリア教育を推進してまいります。

また、「子ども議会」を継続して開催するほか、地域の皆様の協力を得て、読み聞かせやスキー授業など、「学校支援地域本部事業」を継続してまいります。

次に、児童・生徒の安全確保については、災害発生時に教職員や子どもたちが的確に行動できるよう、洞爺湖有珠山ジオパークの活用や有識者と連携した、防災教育を充実させてまいります。

また、地域安全協会や老人クラブ連合会の協力による「交通安全・防犯活動」や「生徒指導連絡協議会」による情報の共有とともに、事件・事故の未然防止に努めてまいります。

さらに、経済的困難を抱える家庭に対して、就学援助を行うとともに、学校施設の適切な維持管理に必要な改修、補修及び備品類の更新を行い、安心して学べる環境づくりを推進してまいります。

4 地域農業科の特徴を生かした人材の育成

次に、壮瞥高校についてですが、本年3月の卒業生13名の進路は、進学2名、4年生大学1名、専門学校1名で、就職は11名となっております。

厳しい情勢の中で、多くの希望者が進路を確定し、中でも、町内の農業者のご理解を賜り1名の就職が実現したことは、大きな喜びとともに、教職員の教育活動の成果であると高く評価しております。

産業を支える担い手が不足している本町にとって、農業高校の役割は重要である、という基本的な考え方のもとで、壮瞥高校は、平成26年度の新入生から農産物の「生産、加工及び流通」を学ぶ「地域農業科」へ学科転換します。

これまで、議員各位のご理解を賜り、教育に必要な環境の整備と「教育振興対策」を創設し、特色ある教育実践とともに胆振管内の全中学校を対象に計画的・精力的にPRを行ってまいりました。

こうした成果もあり、新年度の志願者は全て胆振管内からですが、一般受験31名、推薦7名の計38名となり定員割れとなった平成12年以降、一番多い志願者数となっております。

新年度においても、必要な「教育振興対策」を推進するとともに、農家の皆様のご理解をいただいて推進している農業研修の充実など、地域、町長部局と一体となった担い手の育成や、安定した進路の確保に努めてまいります。

さらに、高校が地域におけるキャリア教育推進の最高学府という認識のもとで、本町の児童生徒の職業観を一貫して体系的に育成する拠点として、その役割を果たしてまいります。

このような農業高校の特色を生かした教育活動を学校・地域・行政が一丸となって推進し、新たな伝統づくりに取り組み、町立高校としての役割と意義を、町民の皆様と一層共有できるよう努めてまいります。

5 学校の適正配置と学校給食

次に、学校の適正配置、再編については、平成21年に策定した「適正配置基本方針」をもとに、久保内校区の児童生徒数の推移、少人数教育、中学校の複式による学校経営の実態調査に基づき平成25年度版の新しい基本方針を策定したところです。

この新基本方針をもとに昨年9月以降、校区の保護者、学校関係者への説明会を開催し、意向調査、意見交換を行ったところです。

教育委員会では、その結果を踏まえ「子どもたちにとって望ましい教育環境づくり」を基本として、「適正配置方針案」を定めたところです。

適正配置の推進には地域の理解と協力が不可欠、といった認識のもとで、この方針案のもとに、引き続き地域理解を得る努力を継続し、方向付けを行っていく所存でありますので議員各位にもご理解を賜りますようお願い致します。

学校給食については、伊達市において、PFI方式により、新たな学校給食センターの整備に向けた取組が進められており、それにもなつて、伊達・壮瞥学校給食組合は、本年度末をもって解散し、新年度以降については、本町が伊達市へ委託する方向で調整を行っております。

以上、学校教育について述べました。

この執行方針のもとに、学校経営がなされますが、学校評価などを通して、多くの町民が教育活動に参画する「開かれた学校づくり」を推進するとともに、学校・家庭・地域が協働して、子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進め、子どもたちが「自らの夢・将来に向かって果敢に挑戦」していくことができる「信頼される学校づくり」に全力で取り組んでまいります。

Ⅲ 次に、社会教育についてであります、

町民の皆様が生涯にわたって、暮らしに生きがいと充実感を感じながら、健やかに豊かな生活を送ることができるよう、第6次社会教育中期計画に沿って、ふるさと教育や芸術文化の振興、読書の推進、体力の向上などの生涯教育事業を進めております。

社会教育では、新年度においても、地域交流センターを拠点とした学習活動の充実や、団体、サークルの育成強化を図るとともに、関係団体や住民の皆様との協働のもとで、生涯教育事業を進めてまいります。

また、本町の抱える課題に対応するため、町長部局等と連携した学習活動を推進してまいります。

1 生涯学習の推進

家庭教育は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、教育の出発点です。保護者が子どもたちの発達段階に応じたかかわり方を学び、実践する力の育成を支援する「北海道親力つむぎ事業」などを通して望ましい生活習慣の定着などを関係機関と連携して推進してまいります。

青少年教育については、子ども郷土史講座や、芸術鑑賞会をはじめ、少年の主張大会や、日本の伝統文化である新春書初め大会などを通し、青少年の豊かな心と生きる力を育む取組を進めてまいります。

成人・高齢者教育については、健康維持と趣味教養の向上を図る山美湖大学や自主的な学習活動である文化教室など、生涯学習事業を推進してまいります。

また、会員の主体的な企画、運営により地域社会に貢献する活動が推進されている女性団体連絡協議会や青年会については、リーダーの養成や会員の増強など継続して活動を支援してまいります。

2 芸術・文化の振興と読書推進

次に、芸術・文化の振興については、地域交流センターの開設5周年記念事業や文化・芸術活動を推進するとともに、発表の場の提供に努めてまいります。

また、紫明苑や郷土史料館に集積されている史料については、文化財審議会と史料館友の会と活用のあり方について協議、検討を行ってまいります。

読書推進については、図書資料の充実を図るとともに、町民の皆様や子どもたちが、読書により親しむ取組を推進してまいります。

これらの活動は、運営ボランティアの皆様の主体的な運営により、充実が図られておりますが、これからも団体の皆様と協働して推進してまいります。

3 国際理解教育の推進とスポーツの振興

次に、国際理解教育については、国際的な視野をもち、活躍できる人材を育成するため、継続して英語指導助手を配置するとともに、大きな感動と豊かな体験、そして自立の契機という成果を得ている「中学生フィンランド国派遣事業」を継続し、ケミヤルビ市からの学生訪問団受入れ事業についても、キートスクラブや町民の皆様の協力のもとで実施してまいります。

次に、スポーツの振興については、スポーツは健全な体を維持するとともに、合宿や人材の誘致など地域の活性化でも重要であるとの認識のもと、施策や指導体制の構築、老朽化した施設の再編を含めたビジョン「スポーツ推進計画」を策定中であります。

新年度は、こうした検討とともに、各種スポーツスクールの開催やスポーツ雪合戦の普及を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブ、地遊クラブ「ジョイ」や体育協会、

スポーツ少年団の活動を支援し、「スポーツを核とした人と地域が輝くまちづくり」を推進してまいります。

IV むすび

以上、平成26年度の教育行政に関する主要な方針を申し上げます。

本町は、これまで多くの先人の英知、果敢な挑戦、たゆまぬ努力により、幾多の困難を克服してきました。

教育委員会といたしましては、地域が困難に直面しているときこそ、「地域づくりは人づくりから」という信念のもと、教育を推し進めるべきであり、関係機関・関係団体とこれまで以上に連携を図り、「未来に希望の持てる教育のまち壮瞥町」を創ってまいりたいと考えております。

(町民の皆様、議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。)